

回覧

松風台自治会・環境部

資源物、生ごみ、食用油、金属類、剪定枝等の出し方について

いつも、資源物や生ごみ等の分別にご協力くださり、ありがとうございます。
今年度から改定されました、資源物や生ごみ等の出し方を再確認いたします。

資源物（下記の①と②はビン、缶、ペットボトルの収集日に出します。）

① 廃食用油

- ・市販の食用油が入っているポリ容器（キャップを上げ下げして開閉するタイプ）はダメです。飲料水やジュース類を入れるペットボトル（キャップを左右にねじって開閉する＝スクリューキャップのタイプ）で出してください。
- ・ペットボトル用のネットやビン用のコンテナに入れずに、そのまま、ビニール袋にも入れず 資源ごみの近くに、直かに出してください。

② 金属類

- ・指定8品目（なべ、やかん、フライパン、スプーン、おろし金、焼網、ボウル、ざる）のみ出せます。他の金属類は「燃せないごみ」の日の扱いです。
- ・汚れを取り除き、袋に入れずに、そのまま地面に直に置いてください。

生ごみ

収集日は毎週月、木曜日です。生ごみを出すタイミングは、収集日の朝、黄色のネット又は、ごみボックスが設置されてから出してください。それ以前に出しますと、カラスに荒らされ、ごみステーションのお宅に多大なご迷惑を掛けることとなります。

剪定枝（枝、幹、切り株）：前年度まで生ごみの日に出せましたが、今年度からは、各家庭から、電話での予約制による収集となりました。サイズ制限：1本の長さ1m 直径1cm以上20cm以下。束は直径35cm以下。予約電話 0467-57-1166

- （株）都実業 グリーンリサイクル 茅ヶ崎市赤羽根3895：同社へ持ち込みも可。
・長さ1m以下、直径1cm以下の枝、落葉、草は「燃やせるごみ」に出します。

◎ あらゆるごみと資源物等の出し方の詳細は、茅ヶ崎市から配布された「令和(2021)年度版・ごみと資源物の分け方・出し方」をご参照ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。